

東広島市の文化財の保存と活用について (ユニークベニューの今後の取組について)

1 東広島市の文化財

(1) 文化財とは

文化財とは、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的、文化的、自然的な遺産であり、再現・再生することが容易でない貴重な財産である。

現在、東広島市内の指定文化財は111件で、内訳は、国指定文化財が9件、県指定文化財が24件、市指定文化財が78件である。また、登録有形文化財が109件、登録記念物が1件ある。指定文化財のほとんどは有形文化財である。

(2) 主な文化財

ア 国重要文化財（4点）

旧木原家住宅、竹林寺本堂、福成寺本堂内厨子及び須弥壇、安芸国分寺跡出土品

イ 国史跡（4点）

安芸国分寺跡、三ツ城古墳、鏡山城跡、西条酒蔵群

ウ 国登録文化財（109点）

時報塔、榊山八幡神社本殿、伊原家住宅、保手濱家住宅、大藤家住宅、各酒造会社内の蔵及び煙突ほか

エ 県重要文化財（15点）

木造薬師如来像、木造釈迦如来坐像ほか

オ 県史跡（2点）

野坂完山の墓、平賀氏遺跡（御園宇城跡、白山城跡、頭崎城跡）

カ 市重要文化財（47点）

旧石井家住宅、國分寺護摩堂、國分寺仁王門、福成寺仁王門ほか

キ 市史跡（15点）

白鳥神社、生城山城跡、仙人塚古墳、宮ヶ迫古墳、槌山城跡ほか

2 文化財を取り巻く環境

社会構造(産業・コミュニティ等)や価値観の変化

- ・生活様式の変化による伝統的な生活習慣・風習の廃れ
- ・日常における自然環境との関係の希薄化
- ・伝統的な文化に対する理解・興味の欠如
- ・開発による未指定文化財の喪失と景観の変化
- ・首都圏への一極集中による地方の多様な歴史・文化の衰退

過疎化・少子高齢化による文化財保存・活用の担い手の不足

- ・重文民家の個人所有の高齢化
- ・行事・祭礼・芸能など無形文化財の存続の危機
- ・有形文化財においては、日常的な維持管理機能が低下
- ・周辺環境の継承が困難
- ・後継者の不足、産業として成立しない伝統的技術の衰退
- ・原材料確保の困難

人口減少による税収の低下

- ・国・地方公共団体による支援の減少

地域主体の文化財の掘り起こしやまちづくりへの活用

- 例) ・住民と自治体が協働して市民遺産を認定
- ・企業やNPO等による歴史的建造物の活用を通じた地域活性化の取組
 - ・日本遺産認定ストーリーなどを活かした観光まちづくり

欧州で生まれた考え方で、歴史的建造物、神社仏閣、美術館や博物館などの“特別な会場”で会議・レセプション・イベント等を開催することにより**特別感や地域特性を演出することを目的**とする。このように本来用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場を「ユニークベニュー」と呼ぶ。

ユニークベニュー (Unique Venue)

“特別な会場”でイベント等を実施することにより“特別な価値”を創造する取組み

どのような会場で

歴史的建造物、神社仏閣、美術館や博物館など、日本・地域らしさを感じさせる「特別な会場」

何を行い

会議・レセプション
コンサート
伝統芸能・伝統文化
展覧会 など

どのような魅力を
うみだすのか

参加者に参加してよかったですと思わせるとともに、日本や地域の文化の素晴らしさを印象づけることができる

(1) ユニークベニューとして活用するメリット

- ・参加者：特別な会場（文化財）で特別な体験ができる。
文化、歴史に触れることで文化財の魅力が感じられる。
- ・主催者：特別な会場（文化財）で実施することにより、イベント等の魅力向上につながる。
- ・所有者：所有する文化財の認知度、知名度向上につながる。
文化財の保存活動の機運上昇につながる。
会場使用料の収入を得られる可能性がある。
- ・地域（自治体）：地域の知名度向上につながる。
イベント参加者の再来訪により観光客の増加につながる。
地域への経済波及効果がうまれる。

(2) 文化財の活用例

- ・コンサート
- ・伝統芸能公演
- ・レセプション
- ・展示会、展覧会
- ・文化体験イベント（茶道・華道）
- ・ライトアップ、プロジェクションマッピング
- ・結婚式、披露宴
- ・スポーツイベント（ヨガなど）
- ・会議、セミナー

名護屋城跡並陣跡 × 野外レストラン



DINING OUT ARITA & with LEXUS

特別天然記念物（景勝地） × スポーツイベント



秋吉カルストTRAIL RUN

4 東広島市の取組について

(1) 東広島市美術展に伴う町家美術館（白市地区）の実施

ア 目的

- ・ 招待作家による優れた作品と、文化財施設での展示により、これまでになかった鑑賞機会の提供と、創作意欲の励起
- ・ 文化財の新たな活用方法により、文化財の保護やその意義について学ぶきっかけをつくる。

イ 開催場所及び来館者数

- ・ 旧木原家住宅（国重要文化財） 1,490人
- ・ 伊原家住宅（国登録文化財） 1,437人
- ・ 保手濱家住宅（国登録文化財） 1,396人
- ・ 大藤家住宅（国登録文化財） 作品設置なし

ウ 実施結果

- ・ 開催期間：令和6年1月13日（土）～1月28日（日）16日間
- ・ 展示作家数等：19人【絵画、彫刻、工芸、書、写真、映像、デザイン】



白市地域



旧木原家住宅



保手濱家住宅



旧木原家住宅



伊原家住宅

(2) 光と宴（三ツ城古墳）の実施

ア 目的

- ・ 三ツ城古墳を活かした地域住民の活動として開催。地域が一体となり、地域に誇りを持つイベントとして令和5年度で9回目の実施となる。



5 今後の取組について

○ 本市の魅力を発信できるユニークベニューの取組

ア どのような会場で行うか

イ 何を行うか

ウ 本市の魅力を引き出せるもの



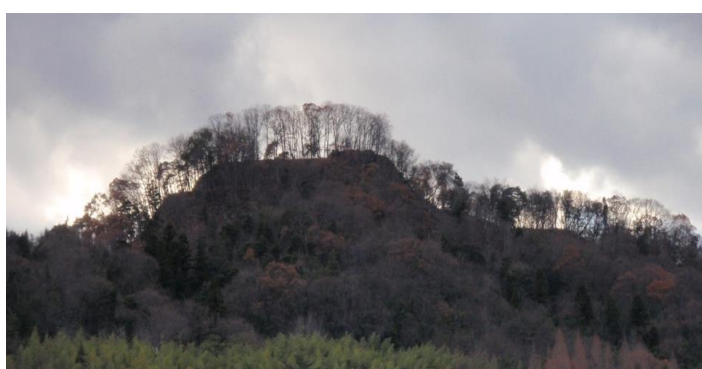
安芸国分寺歴史公園



旧木原家住宅



賀茂鶴酒造蔵と煙突



鏡山城跡遠景